

## 8 アレルギー疾患に関する対応における教職員の役割

アレルギー疾患のため学校生活において特別な配慮が必要な児童生徒のために、校長のリーダーシップのもと、それぞれの職務に応じて、関係職員が「アレルギー対応委員会」を組織し、学校全体で対応をしていく。対応については、日頃から校内の共通理解を図っていくとともに、積極的に連携・協力していくことが大切である。

### <校長の役割>

- 関係職員の校内アレルギー対応委員会を設置し、全教職員へ対応を周知する。
- 保護者と面談した際、基本的な考え方などを説明する。
- 職員の共通理解がもてるように指導する。

### <学級担任の役割>

- アレルギー疾患のある児童生徒が安全で楽しい学校生活を送ることができるように十分に配慮する。
- 養護教諭等と連携し「個人カルテ」を作成する。
- 児童生徒の実態や保護者の要望等を把握し、校内アレルギー対応委員会と連携しながら、保護者との望ましい関係を形成する。
- 緊急時の対応、連絡方法等を保護者と確認のうえ、教職員間の協力体制を充実させる。
- アレルギー疾患に対して正しい知識をもち、本人及び周りの児童生徒への指導を行う。

### <養護教諭の役割>

- アレルギー疾患のある児童生徒の実態を把握する。
- 学級担任等と連携し、「個人カルテ」を作成する。
- 学級担任、教科担当、栄養教諭、学校栄養補助員、他の職員との連携を図る。
  - ・ アレルギー疾患に関する情報を提供する。
  - ・ アレルギー疾患に関する知識や対応について周知を図る。
- 主治医・学校医と連携を図り、応急処置の方法や連絡先を確認しておく。

### <給食担当者・栄養教諭・学校栄養補助員の役割>

- 食物アレルギーのある児童生徒の実態把握をし、教職員の共通理解を図る。
- 個別面談に出席し、アレルゲンや症状、家庭での除去の状況等を把握する。
- 学校給食でどのような対応ができるのかを判断し、校長に報告する。
- 学校給食の対応が決定したら、関係職員・保護者とともに毎月の対応について協議する。
- 必要があれば、保護者にアレルゲンが明記された詳細献立表、食品成分表を配布し、チェックをしてもらい、確認する。
- 献立作成や作業工程表を作成する時にアレルゲンを含む食品には注意を払うとともに、混入がないよう除去食及び代替食の調理指示を行う。
- 給食時の指導について担任等に状況を伝えてアドバイスする。

### <調理員の役割>

- 食物アレルギーのある児童生徒の実態について理解し、除去食の内容を確認する。
- 栄養教諭・学校栄養補助員の調理指示をもとに、除去する食品を確認した上で、調理工程表をチェックしながら調理作業にあたる。

### 食物アレルギー対応食実施決定基準

- ☆ 医師の診察・検査により、食物アレルギーと診断されており、管理指導表の提出があること。
- ☆ アレルゲンが特定されており、医師からも食事療法を指示されていること。
- ☆ 家庭でも原因食品の除去を行うなど、食事療法を行っていること。